



弘法大師上陸像（大井）

謹賀新年

みなみちた

報 廣



CONTENTS

- 新年のごあいさつ 2
- 特集1 平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まります・・4・5
- 特集2 申告をお忘れなく 6～8

平成20年
№757

1/1.15
合併号

改革と協働のまちづくり

町長 沢田 壽一



町民の皆様も心新たに希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年は、国政においてまた国内の社会経済界におきまして思いもよらないことがあつてはならないことが連続して起こりました。「人の世には三つの坂がある。登り坂、下り坂、まさか、と言います」とは、元総理大臣の言葉ですが、誠に絶妙です。ひと言で言って「誇りと信頼を無くした一年」でした。

建築偽装の報道が少なくなったのに、今度は「食」の信頼が無くなってしまふ違法行為が発覚しております。長年かけて積み上げてきた食品産業の職人の努力が、木っ端みじんに打ち砕かれたような現実であります。個々の具体例は枚挙

にいとまがありませんが、このような仕方しか世の中は正しくならないのでしょうか。

南知多町の町民憲章の一節には「みんなできまりを守り、明るい社会をつくりましょう」と定められています。今こそ、私は原点に立ち返って、皆で決めた社会のルールを守って、明るく、心豊かな町づくりをすることを改めて決意する次第であります。

皆様の新年の希いはいかがでしょうか。皆それぞれにすてきな夢を秘めていること存じます。

これからは「地方の時代だ」と言われて久しい昨今、経済格差は広がる一方ですが、小さくてもキラリと光る町を目指

して精一杯努力してまいります。「人口減少時代には、人や文化に投資してこそ町の経済発展につながる」と言われております。

そのため、小中学校などの耐震化を始めた防災対策や防犯対策など「安心、安全な町づくり」を推進します。

中期計画としては「改革と協働の町づくり」の第一歩として地域の「まちづくり協議会」を、また新しい発想を求めて「夢づくり委員会」を発足し活動してまいりますので、皆様のご参加ご支援をお願い申し上げます。



「安心して住める、活力ある町づくり

町議会議長 石橋 弘紹



新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には心新たに、希望に満ちた初春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、2月から7月にかけて、愛知県知事、県議会議員、統一地方選、参議院選と選挙の多い年でした。国会では、9月に安倍首相の辞任、福田内閣の発足、長引く拉致問題、インド洋での海上自衛隊による給油活動を再開するための「新テロ対策特措法案」の審議が行われていること等、国内外においても慌ただしい年でした。

今年は早期に衆議院の解散も予測されておりますが、慌ただしい年にならない

よう願うものです。

今年4月からは、「後期高齢者医療制度」が発足されます。少子高齢化の進む中、負担も大きくなります。我が町においては、年々税収も減少し、財政も厳しくなるばかりです。この危機をどう解消していくかが重要な課題であることは申すまでもありません。地場産業が望めない我が町においては、農漁業、観光、商工振興に力を入れ、空港との関係を密にし、町の発展につなげていく必要があります。町民の皆様が幸せに安心して暮らせる町にするためには、今何をやらなければならないかを考え、行政と議会が知恵を出し合って真剣に取り組んでいかな



ければなりません。これからは仕事の順位をしっかりと決め、重要な問題から一つ一つ解決していかなければなりません。そして皆様が南知多町に住んで良かったと思われるような魅力ある活力ある町にする事が我々議会に与えられた責務であります。町民の皆様のご期待にお応え出来るよう、全力を尽くす覚悟であります。どうか皆様の町政に対してのご理解とご支援、ご協力をお願いするとともに、皆様方のご健勝ご多幸をご祈願申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



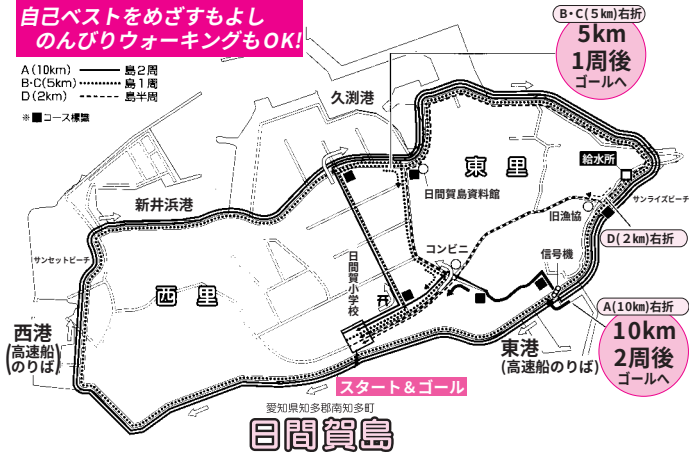
春の日間賀島 のんびりと…のどかに…

第26回日間賀島

さわやかジョギング大会

参加者募集

自己ベストをめざすもよし
のんびりウォーキングもOK!



と き 3月30日(日)〈雨天決行〉
午前 10時開会
(受付午前9時~)
ところ 日間賀小学校グラウンド
主 催 日間賀島さわやかジョギング大会実行委員会
中日新聞社



問い合わせ
日間賀島ジョギング大会事務局
(社会教育課内)
☎ 65・2880

その他
・大会開催中の事故などについて
は応急処置はしますが、その
後の責任は負いません。

申込締切 2月13日(水)必着
参加賞 参加者全員に参加賞を
お渡しします。

申込方法 所定の払込取扱票に
必要事項を記入し、最寄りの郵
便局で振り込むか、参加料を添
えて直接大会事務局へお申し込
みください。

参加費 800円(中学生以下300円)
参加資格 健康に自信のある方
ならだれでも参加できます。
(小学生以下は保護者または責
任者が会場まで引率してください)

コース
■A 10 km (島2周) 200人
■B 5 km (島1周) 400人
■C 5 km (ウオーク) 600人
■D 2 km (島半周) 300人

参加資格 健康に自信のある方
ならだれでも参加できます。
(小学生以下は保護者または責
任者が会場まで引率してください)



準優勝 わいわいくらぶA
3位 ピーナッツクラブ

優勝 篠島インターナショナルズ
●女子の部(7チーム)
3位 わいわいくらぶB

優勝 わいわいくらぶA
準優勝 龍・コスモス

●混合の部(5チーム)
優勝 わいわいくらぶA

◆第20回町民秋季ソフトバレー
ボール大会(町体育協会主催・
11/25・町総合体育館・80人)

準優勝 鈴木かず子
3位 内藤光男

優勝 齋藤よね子
準優勝 内藤光男

◆第14回町民秋季グラウンドゴ
ルフ大会(町体育協会主催・
11/23・運動公園・113人)

スポーツ大会結果

特集1 老人保健制度で医療を受けている皆さんへ

平成20年4月から

「後期高齢者医療制度」が始まります

後期高齢者医療の概要

◎75歳以上の方（65歳以上で一定の障害があると認定された方を含みます）が対象となります。（現在は国保や会社の健康保険などに加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていますが、平成20年4月からは、加入していた医療保険制度から抜けて新たに高齢者だけの医療保険制度「後期高齢者医療制度」に加入して医療を受けます。）

◎新しい制度で一人1枚の保険証が発行されます。

◎個人単位で所得に応じて保険料を納めます。

◎新しい制度は市町村ではなく「愛知県後期高齢者医療広域連合」が運営します。（申請や届出の窓口は市町村のままです。）

対象となる方

◆75歳以上の方

◆一定の障害のある65歳以上の方

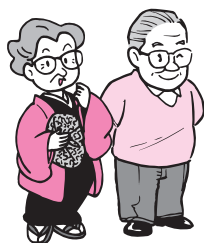
※対象者は、それまで加入していた国保、健康保険組合、共済組合などから抜けて、新たに「後期高齢者医療制度」に変わるようになります。

対象となる日

◆75歳（障害のある方は65歳）の誕生日から

例：75歳の誕生日が4月15日の方↓4月15日から適用

◆65歳以上75歳未満で申請し、障害認定を受けた日から



保険証

後期高齢者医療制度では、一人に1枚の保険証が発行されます。保険証はカード型で小さくなります。

平成20年3月まで

◆保険証（国保・健保）
◆老人保健受給者証

右記の2種類を持って医療機関へ



平成20年4月から

◆後期高齢者医療の保険証

右記の1種類を持って医療機関へ

1月10日は110番の日!!

半田警察署からのお知らせ
☎ 21-0110



～110番 地域を守る ホットライン～

◎110番は緊急通報のための専用電話です◎



事件解決のキーワードは、「すばやい通報」にあります。次のようなときは、迷わず、落ち着いて、すぐに110番をしてください。

- ★殺人・強盗などの被害にあったり、目撃した。
- ★ドロボウに入られたり、ドロボウが逃げるのを目撃した。
- ★ひったくり被害にあった、ひったくりを目撃した。
- ★見かけない人が、家の中をのぞいている。
- ★手配犯人によく似た人を見かけた。
- ★ひき逃げ事故にあった、ひき逃げ事故を目撃した。

～知ってますか？

警察相談#9110～

緊急性のない困りごと相談などには、警察相談専用電話を利用してください。

★「#9110」のかけ方は

ご家庭の電話（プッシュ回線のみ）や公衆電話、携帯電話、PHSで「#9110」をプッシュすれば、愛知県警本部の住民コーナー（ただし、愛知県内で発信の場合）につながります。

なお、ダイヤル回線および一部のIP電話からは#9110につながりません。

その場合は、☎052-953-9110までおかけください。

1人当たり保険料額の算定式（平成20年度）

$$\text{1人当たり保険料額} = \text{被保険者均等割額（※40,175円）} + \text{1人当たり所得割額}$$

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等
×所得割率（※7.43%）

※被保険者均等割額および所得割額（保険料率）は、愛知県後期高齢者医療広域連合で決定します。

保険料

- ◆後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりが保険料を納めます。
- ◆保険料は、皆さんに等しくご負担いただく「均等割額」と、所得に応じてご負担いただく「所得割額」の合計額となります。
- ◆所得の低い方には、保険料の均等割額を軽減（7割・5割・2割）する制度があります。
- ◆保険料は、どんなに所得の高い方でも年額50万円が上限となります。

保険料の納め方

- ◆年金額が年間18万円以上の方は、年金からの天引きとなります。（特別徴収と言います）
- ※ただし、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2を超える場合は特別徴収されず普通徴収となります。
- ◆それ以外の場合は、役場や金融機関の窓口で納めます。（普通徴収と言います）

お医者さんにかかるとき

- お医者さんにかかるときには、後期高齢者医療の保険証を病院等の窓口へ提示してください。窓口での一部負担金は老人保健と同様に1割または3割です。
- 一部負担金の割合**
- ◆一般の方：1割負担
 - ◆現役並み所得のある方：3割負担

医療費が高額になったとき

1か月の医療費が自己負担限度額を超えた場合、申請し認められると高額医療費として支給されます。一度申請すれば、二度目からは申請しなくても指定

問い合わせ
住民課
(内線116・117)

広域連合の役割	市町村の役割
・運営の主体 ・資格の管理 ・保険料の決定 ・医療費の支払い	・申請や届出の受付 ・保険料の徴収 ・保険証の引渡し 窓口業務を行います。

した口座に振込みがされます。低所得者区分Ⅰ・Ⅱの方は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、住民課までご相談ください。

広域連合と市町村の役割

後期高齢者医療制度の運営主体は「愛知県後期高齢者医療広域連合」です。窓口業務は今までどおり市町村で行います。

名古屋税理士会 半田支部からのお知らせ

地元税理士による 所得税還付申告無料説明会

日時

2月9日(土)午前9時～12時30分（ただし、受付は12時までですので、お気をつけください）

内容

年金収入のある方、医療費控除を受けられる方、平成19年中に住宅を新・増築された方の所得税還付申告の説明（なお、時間が限られていますので、これら以外は対象外です）



会場

半田市	半田市役所 3F 大会議室 半田市東洋町2-1 ☎21-3111
東海市	東海市役所（地下大会議室） 東海市中央町1-1 ☎052-603-2211
大府市	大府市役所（地下多目的ホール） 大府市中央町5-70 ☎0562-47-2111
知多市	知多市役所（多目的会議室） 知多市緑町1 ☎0562-33-3151
常滑市	鬼崎公民館 常滑市神明町3-35 ☎43-0660

問い合わせ 税務課（内線145）

特集2 申告をお忘れなく！

**申告が
必要です！**

**所得税から住宅ローン
控除額を引ききれなかった方**

**控除しきれなかった分は
住民税(所得割)から控除されます。**

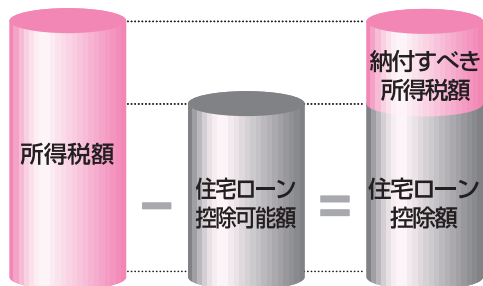
税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

【申告期限】

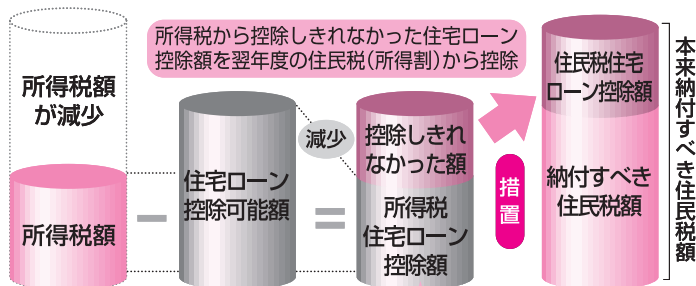
**平成20年
3月17日
まで**



税源移譲前



税源移譲後



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

**平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、
毎年申請が必要となります。**

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、**平成20年3月17日までに、
平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ**「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除
申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

住宅ローン控除モデルケース ●夫婦+子供2人 給与収入700万円（住宅ローン控除可能額：27万円）の場合●

(単位：円)

税源移譲前		税 額	住宅ローン控除額	負担額	税源移譲後		税 額	住宅ローン控除額	負担額
申告しないと…		所得税	263,000	263,000	0	申告すれば…		所得税	165,500
		住民税	196,000	0	196,000			住民税	293,500
		合 計	459,000	263,000	196,000			合 計	459,000
		税 額	住宅ローン控除額	負担額			税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500	165,500	0		所得税	165,500	165,500	0	
住民税	293,500	0	293,500		住民税	293,500	97,500	196,000	
合 計	459,000	165,500	293,500		合 計	459,000	263,000	196,000	

控除額が減少し、負担が増加する。

**住宅ローン控除額が減少しないよう、
住民税(所得割)から控除します。**

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

住宅ローン控除 Q & A

Q 住民税の住宅ローン控除額の金額は
どう決まるの？

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q どういう場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの？

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 平成19年以降に
入居した場合は？

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。

（「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式（10年から15年に延長）」の選択制をとる特例が創設されています。

**申告が
必要です！**

平成19年に所得が減って 所得税が課されなくなった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

**所得変動に伴う住民税の還付を受ける
ためには申告が必要となります。**

平成19年度分住民税を課税した**平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ**減額申告書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

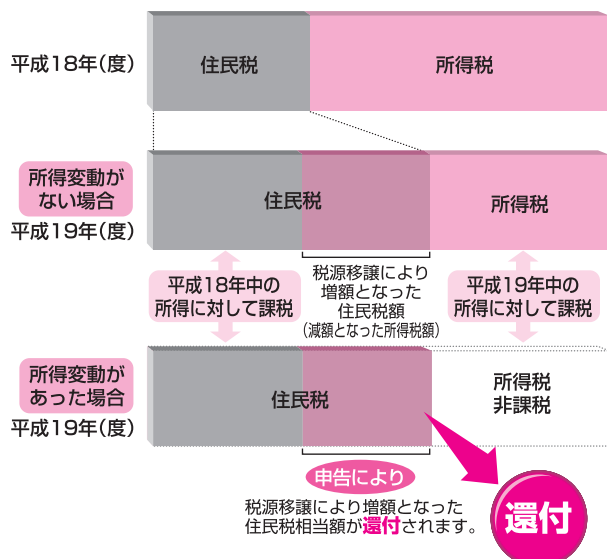
【申告期間】

**平成20年
7月1日～31日
まで**



申告先

**平成19年1月1日現在
お住まいの市区町村**



所得変動のモデルケース ●夫婦 給与収入500万円の場合●

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000	122,500	
住民税	130,000	227,500	
合計	350,000	350,000	

還付されます!!

	平成19年(度) 収入なし		差 額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	130,000	227,500	97,500
合計	130,000	227,500	97,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年中に亡くなった方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。

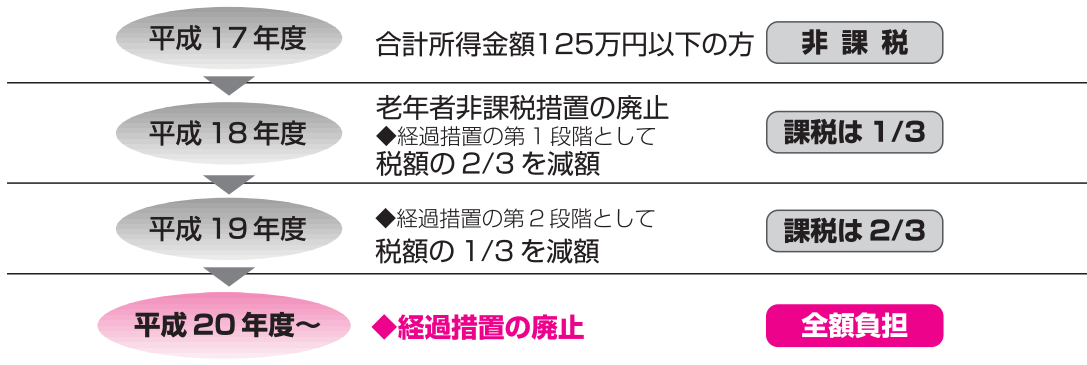
※この経過措置の対象となる方は、住民税と所得税の人的控除（配偶者控除、扶養控除、基礎控除など）額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額（課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額）以上になる方に限られます。したがって、寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方は、この経過措置は適用されません。

◆平成17年1月1日時点で65歳以上であった方へ◆

住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行するなかで、年齢に関わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度には税額の2/3、平成19年度には税額の1/3が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置なくなります。

●住民税の老年者非課税措置廃止の経過



モデルケース／70歳独身 年金収入200万円（年額）

（単位：円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
◎住民税	非課税	19,900	37,300	37,300
・定率減税	—	△1,500	—	—
・経過措置	—	△12,267	△12,434	—
◎所得税	34,800	34,800	17,400	17,400
・定率減税	△6,960	△3,480	—	—
合計	27,840	37,453	42,266	54,700
税額	27,800	37,400	42,200	54,700

※一定の社会保険料が控除されるものとして試算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※この他、均等割が課税されます。

住民税の地震保険料控除が創設されました！

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

●損害保険料控除

平成19年度課税分まで

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料

控除内容	控除限度額
長期損害保険（保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの）	10,000円
短期損害保険（長期損害保険契約に該当する契約以外のもの）	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円

●地震保険料控除

平成20年度課税分から

◆対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については 従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

平成19年から税源移譲によって、所得税・住民税が変わっています。

身近でよりよい行政サービスを行うため、国（所得税）から地方（住民税）への「税源移譲」が始まりました。それに伴い、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。しかし、税源の移し替えなので、「所得税＋住民税」の税負担は基本的には変わりません。

問い合わせ

税務課（内線145・146）

特集3

所得税の還付申告

～申告書は自分で書いて早めに提出しましょう～

平成19年分の所得税確定申告の相談および受け付けは、2月18日(月)～3月17日(月)ですが、医療費控除対象者などの還付申告の方は、2月15日(金)以前でも提出できます。

通常の確定申告期間中は大変混雑します。ぜひ、税務署・税務課でのアドバイスや「申告書の手引き、記載例」などを参考に、ご自身で申告書を書いてみましょう。

◆還付申告

(医療費控除・中途退職者・公的年金受給者)

■対象者

- 所得が給与のみで医療費控除を受けようとする方や年の途中で退職し、年末調整を受けていない方
- 所得が公的年金のみで、所得税が源泉徴収され、社会保険料・生命保険料・地震保険料などの控除により所得税の還付を受けようとする方

●申告に必要な書類

- ①源泉徴収票(コピーは不可)
- ②支払った社会保険料(国民健康保険税・国民年金保険料など)や生命保険料、地震保険料等の証明書

③19年中に支払った医療費の領収書(合計金額の計算を済ませたもの)

④保険金などで補てんされた金額のわかる書類(社会保険などから支給を受ける療養費、出産育児一時金などのほか、医療費の補てんを目的として支払を受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金入院費給付金など)

●印鑑、筆記用具、計算機

●還付金の振込金融機関名と口座番号がわかるもの(申告者名義のものに限ります)

※所得税の確定申告は自主計算・自主申告が原則です。医療費の支払い金額(領収書の合計額)や保険金などの補てん金額は、あらかじめ計算してからお越しくください。

◆医療費控除を受ける方へ

■医療費控除に含まれるもの

- ①医師、歯科医師による診療や治療の費用
- ②治療、療養のための医薬品の購入費用(例…風邪薬)
- ③病院や診療所、介護老人保健施設、指定介護老人福祉施設、助産所に収容されるための人的役務の提供の費用
- ④治療のためのあんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術の費用

◆医療費控除とは？

あなたが自分や家族の病気やケガなどで医療費を多く支払った場合、次の算式によって計算した金額を「医療費控除」として所得から差し引くことができます。

【計算式】

A：平成19年中に支払った医療費の総額

B：保険金などで補てんされる金額

C：10万円(所得の合計額が200万円までの人は所得の合計額の5%)

$$\text{医療費控除額} = A - B - C$$

(最高200万円)

※医療費の自己負担が10万円(所得の合計額が200万円までの人は所得の合計額の5%)を上回っていない人は、控除の対象になりません。

- ⑤保健師や看護師、准看護師、特に依頼した人による療養(在宅療養を含みます)上の世話の費用
- ⑥助産師による分べんの介助の費用

■医療費控除に含まれないもの

- ①容姿を美化し、容ぼうを変えなどの目的で支払った整形手術の費用
- ②健康増進や疾病予防などのための医薬品の購入費
- ③人間ドックなどの健康診断のための費用(ただし、健康診

問い合わせ

税務課

(内線145・146)

投稿コーナー

ギャラリー

みなみちた

イラストや

写真を

お寄せください！

あて先 〒470-3495

(住所不要)

南知多町役場企画情報課

「ギャラリーみなみちた」係

はじめまして！

満一歳

です。



すずき りよふ
鈴木 稜生くん (日間賀島)

平成18年10月11生まれ
(お父さん 保博さん・お母さん 里美さん)



すずき かなた
鈴木 叶汰くん (日間賀島)

平成18年9月26生まれ
(お父さん 慶二さん・お母さん 友紀子さん)



おおにし とわ
大西 杜和くん (日間賀島)

平成18年10月14生まれ
(お父さん 幸寿さん・お母さん 幸子さん)

趣味の文芸



汐俳句会

豆叩く豆の中より天道虫

岸田 重夫

山茶花の名残の花にみくじ結う

木原 林子

置石の落葉時雨に腰を掛け

森下 敦子

散歩道粧う山の連なりて

吉村 明子

噴水の高く上がりし小春かな

田中美奈代

小佐の崖から出たクジラ

—— 師崎層群 VI ——

むかしむかし大むかし、私たちの南知多町は海の底にありました。その頃、この辺りに1頭のクジラがたどり着き、突然何かの原因で地中に埋まってしまいました。その上に繰り返し繰り返し、砂が積もり粘土が積もりました。1500万年以上の時間が過ぎました。積もった粘土は泥岩の地層に、砂は砂岩の地層になりました。それらの地層の集まりは師崎層群と呼ばれ、知多半島南部や日間賀島、佐久島を形づくっています。

一方クジラの方は化石となって、昭和59年にその一部が発見され、その後の本格的発掘により、ほぼ全身の骨格が出てきました。それまで国内で出たクジラの化石の中で、最も完全に近いものでした。

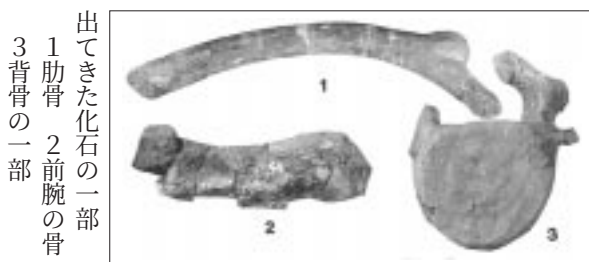


↓ 化石が出てきた場所
豊浜小佐

(県水産試験場尾張分場より国道247号を師崎へ向かって約500m行った山側です)

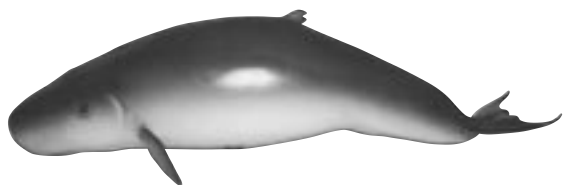
化石は、はじめイルカのものではないかと考えられましたが、首の骨の大きさからみて、体長6～8mのクジラであることがわかりました。そして、通称「**知多クジラ**」と呼ばれるようになりました。知多クジラは、歯の形から現生種のコマッコウクジラに近いと考えられています。

なお、同じ師崎層群からできている佐久島からも、複数のクジラの化石が見つかっています。



出てきた化石の一部
1 肋骨
2 前腕の骨
3 背骨の一部

(南知多町教育委員会発行「知多クジラの化石」より)



知多クジラに近縁のコマッコウクジラの模型

南知多町総合体育館にはこの模型の他、知多クジラに関することがわかりやすく掲示してあります。一度じっくりご覧になってください。

文化財を火災から守ろう

文化財防火デー

1月26日

文化財は貴重な国民的財産です。

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂壁画が焼損しました。このため国は、1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るため、文化財防火運動を展開し、国民に文化財愛護思想の高揚を呼びかけています。

本町にも国指定天然記念物である「羽豆神社の社叢」や国指定文化財である岩屋寺の「大蔵経」「金銅法具類」をはじめ多くの貴重な文化財が残されていることはよく知られています。

すべての国民の財産であるこれら貴重な文化財を守るため、災害など万一の際には、多くの皆さまにご協力いただきますようお願いいたします。



社会教育課 ☎65-2880

地域開発みちの会フォーラム

「たしかな歩み男女共同参画社会」

チャンス・チャレンジ・チェンジ

～夢を実現するには～

あなたは、チャンスをつかめますか？

思いきってチャレンジできますか？

いつでもチェンジできますか？

いろんな分野にチャレンジしてきた方の体験談を聴きませんか？

日時 1月23日(水) 午後1時30分～4時

場所 町総合体育館サブアリーナ

内容 男女共同参画実態調査報告、事例発表

講演 愛知淑徳大学教授 富安玲子さん

参加料 無料

問い合わせ 地域開発みちの会

松本妙子 (☎62-0425)

南知多町地域振興等支援事業の採択結果について

地域が持つ特性や伝統などを活かした魅力ある地域づくりを推進するため、地域の振興策を地域住民が自主的に考え実践する事業に対して支援することを目的とした南知多町地域振興等支援事業

について各種団体から8事業の応募があり、いずれも地域振興策として支援することにしたので紹介いたします。

事業名	団体名	補助額(円)	事業内容
東端区誌編纂事業	東端区誌編纂委員会	200,000	東端区誌の編纂を通し、内海東端区の先人たちの足跡を区民のほか広く一般に周知し、後世に残す。また、区総合会館の展示品とともに公開する。
大井 光のプロムナード事業	南知多町観光協会大井支部	200,000	大井地区の国道247号線沿いの桜並木を電飾することにより、観光客や住民に対し心を癒す場所を提供し、町の活性化を図る。
どまつり地域活性化事業	ど真ん中祭り委員会	200,000	島内のイベントや祭りおよびにっぽんど真ん中祭りに小学5・6年生児童が漁船の大漁旗で作った衣装で参加し、篠島が漁業と観光の融和が取れた美しい島であることを全国的にアピールする。
日間賀島ぐるりーバス事業	日間賀島観光協会	200,000	島民と観光客のために無料バスを運行する。夏期の午前9時から午後5時までの間に1時間に2回、バスで島内を周遊し、島民および観光客の島での交通機関とする。
音楽と島屋台「第0回 海と島から」	日間賀島観光協会青年部	200,000	島ののんびりとした時間の流れの中でのミュージックライブ、日間賀島で取れる新鮮な海の幸の屋台料理、島の自然を感じながらの散歩など、ゆっくりと一日を満喫してもらい島のよさを実感してもらう。
島弘法復興事業	篠島観光協会広報宣伝部	410,000	遊歩道沿いの祠の修繕、島弘法ポスターを作製する。島内外への周知・情報発信をすることにより、地域文化の保存伝承および地域の活性化を図る。
日間賀島島民自主パトロール事業	PATOROL HIMA KA「島民自主パトロール隊」	200,000	地域住民（島民）と観光客等の防犯、治安、安全な生活環境を保つ地域づくりを行う。週2回程度島内を青色パトロールにて巡回警備を行い、犯罪、事故防止に努める。
聖なるひかり2007	内海商工会青年部	200,000	「聖なるひかり（クリスマスイルミネーション）」を飾りつけ、内海の新しい冬の風物詩をつくることにより、地域住民との絆を深め、地区の活性化につなげていく。

第22回町民綱引き大会参加チーム募集

綱引きは、誰でも手軽にできる、単純ですが奥の深い競技です。

友達どうし、クラブの仲間などチームワークを発揮して、みんなでチャレンジしてください。

日時 2月3日(日)
開会式 午前9時

会場 町総合体育館

競技種目

1. 中学生男子の部（選手八人、体重制限なし）
2. 中学生女子の部（選手八人、体重制限なし）
3. 小学生の部（選手八人、性別・体重制限なし）

ただし、おおむね5・6年生とする。）

参加資格

町内の小中学校児童生徒で編成されたチーム

参加料 無料

表彰 各部とも上位入賞チームを表彰

申込方法

1月16日(水)までに社会教育課（町総合体育館内

☎ 65-2880）へ申し込んでください。



「はたちの献血」キャンペーン

今年新たに「20歳（はたち）」となる方を中心に、広く皆さんにご協力いただくため、「はたちの献血」キャンペーン（1月1日～2月29日）が全国一斉に展開されます。

これから少子高齢化社会が進む中、血液製剤を必要とする高齢者が増加する一方で、献血のできる若い人たちが減少するため、深刻な医療用血液の不足が予想されます。

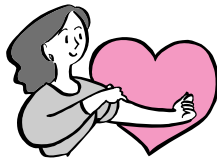
ぜひ、この機会に、はたちの皆さんの善意の献血をお願いします。

また、輸血を受ける患者さんの副作用をより少なくするためにも、「成分献血」と「400ミリリットル献血」にご協力ください。

献血についてのお問い合わせ

愛知県半田保健所美浜支所

☎ 82-0078



資源ごみ・不燃ごみの分別収集のお知らせ（2月）

決められた時間に各地区指定の分別収集会場（リサイクルステーション）へお出してください。

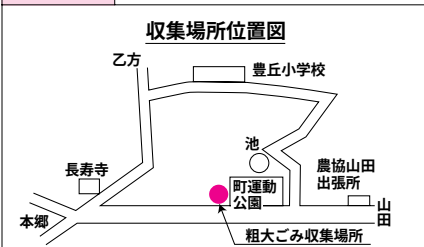
実施地区	分別収集日	収集時間
内海地区 豊浜地区	2月5日(火) 2月19日(火)	午前7時～ 午前8時
山海地区 豊井名崎 大井師	2月7日(木) 2月21日(木)	
篠島地区	2月5日(火) 2月19日(火)	午前7時30分～ 午前8時15分
日間賀島地区	2月13日(水) 2月27日(水)	午前8時～ 午前9時

※ふとん等の粗大ごみは、収集しませんので、絶対出さないでください。

問い合わせ 福祉環境課（内線125）

家庭粗大ごみ収集 家庭粗大ごみ収集を、次のとおり実施します

日時 2月22日(金) 午前7時～11時
収集場所 豊丘（運動公園南側駐車場）



収集できるもの

★燃える粗大ごみ

サイズ 幅150cm 長さ180cm以下のもの

- ① 木製家具類(たんす・机・いす等)
- ② たたみ・ふとん・座布団
- ③ 樹木・木材(太さ15cm 長さ180cm以下のもの)
- ④ 戸 等

★燃えない粗大ごみ

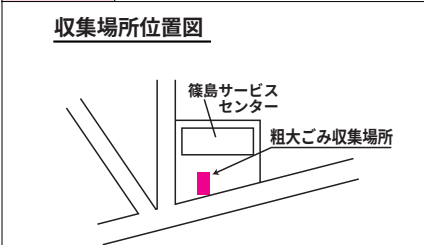
サイズ たて180cm よこ140cm 厚み100cm以下のもの

- ① スチール製品
- ② 家電製品(大型製品およびテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く)
- ③ 自転車等

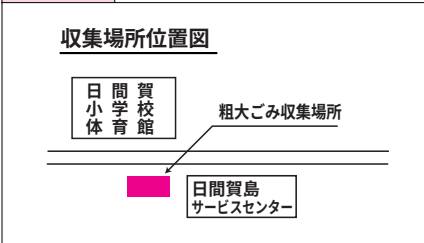
収集できない(出してはいけない)もの

- ① 商売等事業活動により発生したもの(事業系ごみ)
- ② テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン
- ③ 農業関連機器(脱穀機等)・漁業関連機器・自動車関連機器
- ④ バッテリー・タイヤ・バイク・消火器
- ⑤ 分別収集で回収するもの(びん・カン・陶磁器類・衣類・なべ等)
- ⑥ 家の改修・改築・取り壊しによる木材・かわら・壁土等

日時 2月12日(火) 午前7時～8時15分
収集場所 篠島（サービスセンター前）



日時 2月8日(金) 午前8時～9時
収集場所 日間賀島（サービスセンター横西側空地）



家庭粗大ごみを早急に処理したい場合は

知多南部クリーンセンター（☎62-0402）に電話のうえ、直接搬入してください。家庭粗大ごみは、無料です。

◆ ルールは必ず守ってください ◆

- ・決められた収集時間に出してください。(前日からの排出は、絶対やめてください)
- ・決められた場所に出してください。(可燃ごみ集積所には、絶対出さないでください)
- ・家庭用以外(事業系)のごみは、絶対出さないでください。(事業者のごみは、直接、知多南部クリーンセンターへ搬入してください)
- ・不法投棄は犯罪です。むやみにごみを捨てる行為は、法律により罰せられることがあります。絶対しないでください。



親子インタビュー

今回は、平成19年7月6日に誕生した上田^{めぐむ}恵夢ちゃんの子育てと出産時のエピソードを、母清恵さんにお聞きしました。家族構成は、おじいさん、おばあさん、お父さん祥喜さん、お母さん、恵夢ちゃんの5人家族です。

初めての出産は、 どうでしたか？

痛かった!! (出産までに10時間近くかかったそうです。)陣痛がはじまったら、痛みにたえるのが大変でした。

恵夢ちゃんの顔を初めて みた時は、どうでしたか？

出産直後だったので、放心状態でした。妊娠中に子どもの体重の増えが心配だったので、何kgなのか気になりました。

子育てはどうですか？

毎日が精一杯という感じで、先のことを考える余裕がないという気持ちだけど、恵夢ちゃんの笑っている顔を見るとかわいいなあうれしいなあと思います。



どんな子に 育ってほしいですか？

すくすく大きく育ってくればいいなあと思っています。



インタビュー時、お母さんに抱っこされた恵夢ちゃんの満面の笑みを見ることができました。お母さんの腕の中で、安心しているんだなあと思いました。

今後の恵夢ちゃんの成長が楽しみです。

自動体外式除細動器 (A E D) を使った 実 技 講 習 会 の 開 催

街で人が突然意識を失って倒れた時、あるいはご家庭などで家族の方が呼びかけても返事をしなくなり心肺停止状態となった時などに、皆さんもA E Dを使っていただけるようになりました。

A E D (自動体外式除細動器) は、心臓に電気ショックを与えるものです。

心臓や呼吸が止まってしまった人に対する応急手当は1分1秒を争うものですが、心臓マッサージ、人工呼吸とあわせて、このA E Dを使用することで、救命のチャンスは大幅に増加することが期待できます。

このため、当保健所では、救命手当のひとつの方法として、右記のとおりA E Dを使った実技講習会を開催します。

この機会を利用して、みなさま、ぜひ操作を習得してください。

日 時 2月5日(火)
午後1時30分～4時30分 (3時間)
場 所 半田保健所 4階大会議室
半田市出口町1-45-4

募集人員 一般住民30名

募集内容

A E D (自動体外式除細動器) を使った講義と実習 (A E Dを使った実技体験は1グループ受講者5人で、講師が1名つきます。特に資格はいりません。動きやすい服装で参加してください。)

募集期間 1月15日(火)から先着順で受付

参加費 無 料

申し込み・問い合わせ 半田保健所 総務企画課

☎ 21-3341 FAX 24-7142

メール: handa-hc@pref.aichi.lg.jp

B C G 接種

対象者

- 平成19年10月生まれの子
- 平成19年9月生まれの未実施者

■日程

月 日	受 付 時 間	場 所
2月6日(水)	午後1時30分～1時50分	保健センター

※B C G接種は、生後6か月に達するまでに済ませましょう。(生後6か月を過ぎると公費による接種はできませんのでご了承ください。)

百日せき・ジフテリア・破傷風 混合予防接種

対象者

- 1期初回 平成19年5月～平成19年7月生まれの子
- 1期追加 1期初回終了後おおむね1年を経過した子
- 7歳半未満の未実施者

■日程

月 日	受 付 時 間	場 所
2月5日(火)	午後1時30分～2時	保健センター
2月20日(水)	午後1時30分～2時	保健センター

乳 幼 児 の 健 康 診 査 (2月)

■日程

健 診	対 象	月日・受付時間	場 所
3か月児健康診査	平成19年10月生まれ	2月15日(金) 午後1時～1時30分	保健センター
1歳6か月児健康診査	平成18年8月生まれ	2月22日(金) 午後1時～1時30分	保健センター
3歳児健康診査	平成17年2月生まれ	2月19日(火) 午後1時～1時30分	保健センター

※3か月児健康診査において、離乳食についてのお話もあります。



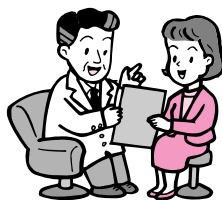
健康なんでも相談

血圧測定や健診の結果についての説明、子どもの相談など、あかちゃんから大人までの健康に関する相談日です。

お気軽にご利用ください。

日 時 1月15日(火)
午前9時30分～
10時30分

場 所 保健センター



半田保健所美浜支所健康相談(2月)

◆歯科相談(予約制)

2月19日(火)
午前9時30分～11時

◆エイズ抗体、B・C型肝炎ウイルス検査

2月5日(火)・19日(火)
午前10時～11時

(医師不在の場合、採血できないことがあります。)

※時間は、受付時間です。

予約は半田保健所まで。 ☎ 21-3341

1月・2月の 休日急病当番医

●受付時間 午前9時～正午

●急病以外の診療、往診はできません。

●都合により変更になる場合があります。

当 番 日	当 番 医	診 療 科 目	電話番号
1月1日(火)	大岩医院(内海)	内科	62-0138
2日(水)	(医)顕心会 辻医院(河和)	内科・小児科	82-0106
3日(木)	(医)上床医院(豊浜)	内科・小児科	65-0604
6日(日)	(医)浜田整形外科・内科クリニック(古布)	整形外科・内科	82-5511
13日(日)	(医)大岩医院(豊浜)	内科・小児科	65-0184
14日(月)	榊原医院(布土)	内科・小児科	82-0205
20日(日)	岩田医院(内海)	内科・小児科	62-0143
27日(日)	新美医院(布土)	眼科	82-0223
2月3日(日)	白井医院(師崎)	内科	63-0029
10日(日)	(医)共生会 南知多病院(豊丘)	内科	65-1111
11日(月)	大岩医院(内海)	内科	62-0138

「外国語会話教室」および「学習塾」の破産に伴う相談が増加！

「通っていた外国語教室が会社更生法を申請し、レッスンは受けられなくなった。今後の支払いはどうなるのか」「レッスンを受けられないなら今後の支払いを拒否したい。未受講分を返金して欲しい。」等授業料に関する相談が急増しました。

相談事例・アドバイス

（相談）数年前から通った英会話教室が数日前に閉鎖されることを知った。購入した使用期限のあるレッスンポイントがたくさん残っていたが、昨年、「今年2年間分買えばレッスンポイントが無効にならずあと3年間授業に通える」と言われて一括で前払いした。まだ3年間分残っている。できれば継続で授業を受けたい。受けられないなら、返金してほしい。

（アドバイス）現時点では会社更生法申請中ですべての財産は保全措置が取られています。保全管理人によれば、1ヶ月以内に業務引受け先が選任されなけ

れば破産とのことなので、それをチェックするように助言しました。教室再開や返金については、今は何もわからない状況ですが、厳しい結果もあり得ることを説明しました。

役務の提供期間が2ヶ月以上で、かつ役務の契約金額が5万円以上の場合のいわゆる「外国語会話教室」や「学習塾」については「特定商取引に関する法律（以下「特商法」という。）」で、「特定継続的役務」として規制されています。

「外国語会話教室」や「学習塾」に対する支払いを2ヶ月以上の期間にわたって、かつ、3回以上の分割で信販会社に対して支払いをするクレジット契約をしている場合は途中で破産したとしても、割賦販売法に基づき、信販会社に支払停止の抗弁を申し立てることによって、その後の支払いを拒否することが可能です。前払いをしていた場合は、破産した「外国語会話教室」や「学習塾」の資産の状況により

ますが、返金されないことが多いのが現状です。

このため「特商法」においては、これらの「外国語会話教室」や「学習塾」との間で前払い契約をした場合は、「外国語会話教室」や「学習塾」は、その業務や財産の状況を記載した書類（貸借対照表等）を業務を行う事業所に据え置かなければならないこととされており、契約の相手方である消費者は、それらの書類を閲覧したり、謄本等入手して、事業者の財務状況を確認することができます。

以上のことから、前払い契約を行うときは、中途解約の規定など、契約内容を十分に確認すること、長期間の契約はリスクが大きいため短期の契約で様子見をすることや、契約後に財務内容を確認したりして対処することが重要です。

困ったときは、早めに県民生活プラザへ相談しましょう。

知多県民生活プラザ（知多総合庁舎内）消費生活相談専用電話 ☎23・3300
中央県民生活プラザ 消費生活相談専用電話 ☎052・962・0999

商工観光課（内線273）

国民年金だより

新成人のみなさん、20歳になったら国民年金の加入手続きをしましょう。

●国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳までのすべての人が加入することとなっています。

これは、すべての国民に共通の基礎年金を給付することを目的とし、その費用を被保険者全体で負担しているという仕組みです。

●自営業者、学生などは20歳になると第一号被保険者となります。

厚生年金や共済組合などに加入しているサラリーマン、公務員は、20歳になると第二号被保険者となります。

第二号被保険者に扶養されている配偶者は、20歳になると第三号被保険者となります。

●加入手続きは、誕生月に社会保険事務所から資格取得届が送られてきますので、必要事項を記入して提出してください。

◆国民年金の保険料◆

12月分 1月31日(木)まで

口座振替をご利用の方は、指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので預金残高の確認をお願いします。

住民課（内線115）

●国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気や事故で障害が残ったときなどに、あなたの強い味方になってくれます。

お知らせコーナー

町政に関する「意見お問い合わせ」は役場へ
 ☎ 65・0711(代表)
 FAX 65・0694
 メール minamichita@town.minamichita.lg.jp

臨時職員を募集します

住民課 (内線112)

職種 窓口業務

雇用期間 2月1日(金)～3月

31日(月)までの間で40日間

受付期間 1月4日(金)～1月

18日(金)

その他 応募方法など詳細については左記までお問い合わせください。

問い合わせ 住民課戸籍住民係

困りごと相談

(豊浜・篠島)

町社会福祉協議会 ☎ 65・2687

〈豊浜〉

日時 2月14日(木)

午後2時～4時

会場 町公民館(豊浜)

相談員 民生委員・行政相談委員・弁護士

〈篠島〉

日時 2月22日(金)

午後2時～4時

会場 篠島開発総合センター

相談員 人権擁護委員・行政相談委員・弁護士

相談時間 一人30分まで

※事前に予約してください(先着4名様まで)。また、弁護士のみに相談を希望される方は、予約時に申し込んでください。

第28回「親子ハイキング・28

社めぐり」に参加しませんか

社会教育課 ☎ 65・2880

大井地区恒例の「親子ハイキング・28社めぐり」が開催されます。新春の大井の山々を親子で歩いてみませんか。

日時 1月14日(月・成人の日)

午前8時50分集合

午前9時出発(雨天中止)

集合場所 大井・豊受神社(大井公民館隣)

参加費 無料

参加資格 誰でも参加できます。

(ただし、小学3年生以下は保護者同伴)

持ち物 弁当、水筒、タオルなど

服装 長袖、長ズボン、帽子、靴(履き慣れたもの)、手袋、

両具

問い合わせ 郷土に親しむ会事務局(大井・片名地区事務局内)

☎ 63・2516

障がいのある方や「家族の巡回相談の」案内

福祉環境課 (内線122)

知多南部相談支援センターゆめじろう・わっぱるでは、障がいのある方やご家族の方の地域生活に関する様々な問題解決のお手伝いをする巡回相談を行います。

生活でお困りのことや、不安に感じていること、どこに相談したらよいかわからないことはありませんか? 障がいの種別や問題の大きさに関わりなく、ご相談ください。じっくりお話をうかがう中で、あなたらしく地域で暮らしていけるための手立てを一緒に考えていきましよう。相談は無料です。また秘密は必ず守ります。

日時 1月15日(火)、2月12日(火)

午後1時30分～4時

会場 役場1階第一会議室

※巡回相談日にご都合のつかない方は、個別の相談も可能ですので、ご利用ください。

内容 障がいのある本人、家族関係者からの相談

予約 事前にお電話にてお申し込みください。

予約・問い合わせ

知多南部相談支援センター

ゆめじろう ☎ 72・6464

FAX 72・6454

E-mail: soudan@dune.ocn.ne.jp

わっぱる ☎ 73・3201

E-mail: hiroba@wappa-no-kai.jp

(開所時間 平日午前9時～午後5時)

障がいを持つ人の暮らしについての講演会

福祉環境課 (内線122)

演題 「歩かれへんけど歩いてる」

日時 1月19日(土)

午後2時～4時

場所 武豊町立中央公民館

講師 牧口一二さん(グラフィックデザイナー・被災障害者支援「ゆめ・風基金」代表理事)

参加費 無料

問い合わせ

知多南部相談支援センターわっぱる

☎ 73・3201

E-mail: hiroba@wappa-no-kai.jp

町税の休日収納窓口を開設します

開設日 1月20日 日曜日

開設時間 午前9時～正午まで

開設場所 役場本庁1階 税務課窓口

問い合わせ 税務課徴収係

☎ 65-0711 内線143・144

1月の納税

◆国民健康保険税……………第7期分

◆納期限……………1月31日(木)

口座振替制度ご利用の方は、指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので預金残高の確認をお願いします。

「町税は便利な口座振替で」

たばこは町内で買ひましよう

リサイクル工作教室 の参加者募集

知多南部クリーンセンター ☎62・0402

知多南部クリーンセンターでは次のとおり参加者を募集します。

ガラス絵教室

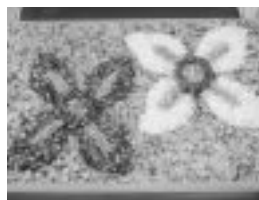
日時 1月25日(金)

午前10時～午後3時

場所 知多南部クリーンセンター

定員 10名程度(先着順)

申込方法 知多南部クリーンセンター(業務第一係)に電話でお申し込みください。



ニートサポーター 研修を開催します

商工観光課 (内線273)

ニートに関する理解を深めるためのサポーター研修会を開催します。

日時 2月6日(水)

午後2時～4時

場所 半田市福祉文化会館(雁

宿ホール)

対象 ニート支援に関心のある

かた

講師 杉浦陽之助さん(特定非

営利活動法人ICDS塾長)

受講料 無料

定員 50名(先着順)

申し込み・問い合わせ

事前に電話、FAXまたはメールにて左記までお申し込みください。

半田市役所商工観光課

☎21・3111

FAX 25・3255

E-mail: shoukou@city.handag.jp

愛知県消費生活 モニターの募集

商工観光課 (内線273)

愛知県では、消費者をとりまく様々な問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な仕事

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの監視・通報
- ②調査、アンケートの回答(年5回程度)
- ③研修会(年1回の予定)への出席 など

応募資格 県内にお住まいの満

20歳以上の方

任期 4月の依頼日から平成21

年3月末日まで

謝礼 年額7,000円(予定)

募集期間 1月15日(火)～2月

13日(水)(消印有効)

応募方法 市区町村役場、各県

民生活プラザで配付する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載

します。

申し込み・問い合わせ

愛知県県民生活課

☎052・954・6163

(ダイヤルイン)

ホームページ [http://www.](http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohisei/katsu/monitor/)

pref.aichi.jp/kennin/shohisei/katsu/monitor/

平成20年度「レジ袋削減 取組店」の募集について

福祉環境課 (内線126)

趣旨 循環型社会の形成推進のため、レジ袋の削減に積極的に取り組み県内の小売店を「レジ袋削減取組店」として登録し、その利用を通じて、県民に支持される環境にやさしい店づくりを促す。県民、事業者および行政が協働して、ごみ排出量の削減を図ることを目的とするもの

です。

主催 ごみゼロ社会推進あい

県民会議(会長・愛知県知事)

対象 次の各号に示したレジ袋

を削減させる取組を実施、または実施しようとしている県内の小売店を対象とします。

(1)レジ袋の有料化

(2)レジ袋代金の値引き

(3)ポイント制度の充実

(4)その他、小売店の創意工夫

募集期間 1月21日(月)～6月

20日(金)

応募方法 小売店の住所地の市

町村廃棄物担当課にある登録申込書に、必要な事項をご記入の上、当該市町村に提出してく

ださい。ただし、県内の複数の市町村に所在する複数の小売店の登録を希望する事業者については、愛知県知事に提出してく

ださい。

その他

(1)レジ袋削減取組店である旨を

証するステッカー等を掲示し、

レジ袋の削減に積極的にご協力

をお願いします。

(2)レジ袋削減取組実施状況につ

いて、毎年報告書の提出をお願

いします。

(3)レジ袋の削減に、特に顕著な

実績を収めている小売店につ

いて、レジ袋辞退率に応じてレジ

袋削減取組優良店として認定し

表彰します。

人口と世帯数(住民基本台帳)

平成19年11月末現在

区分	男	女	計	世帯数
内海	2,865人	3,015人	5,880人	2,019世帯
豊浜	2,960	3,221	6,181	2,019
師崎	2,598	2,708	5,306	1,758
篠島	973	957	1,930	613
日間賀島	1,102	1,153	2,255	647
計	10,498(－5)	11,054(－10)	21,552(－15)	7,056(＋6)

()内は対前月比

町内の火災・救急・交通事故(19年11月)

平成20年 交通安全県民運動

取組重点

●高齢者の交通事故防止

●飲酒運転の根絶

●歩行者・自転車の交通事故防止

●後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底

火災・救急

▶火災件数 0件 (8件) < －9件>

うち建物 0件 (5件) < －5件>

▶救急件数 86件 (913件) < ＋39件>

うち急病 59件 (616件) < ＋41件>

交通事故

▶件数 3件 (71件) < －7件>

▶死者 0名 (3名) < ＋2名>

▶重軽傷者 3名 (98名) < －3名>

※()内は今年の累計

< >内は前年同期との比較

寄

贈

ありがとうございます

● 森林資源保護のために

・ 門松用代紙 1万4千500枚

知多信用金庫

● 南知多町社会福祉協議会へ

・ 4万440円

農畜産物品評会

(敬称略)

平成20年度県立刈谷東高等

学校通信制課程の生徒募集

学校教育課 (内線322)

新入学、転編入学および特科
(聴講生) の募集をします。

募集人員 普通科 約280人

応募資格

・ 中学校を卒業した人、今春中
学校を卒業見込みの人または中
学校卒業と同等以上の学力があ
ると認められる人等・ 転編入学は、高等学校で一部
単位を修得した人

出願期間

・ 新入学の前期選抜は3月1日
～3月4日、後期選抜は3月24
日～3月28日(土・日曜含む)
・ 転編入学は3月11日～3月14
日まで(特科は3月16日も可)

選抜日

・ 新入学の前期選抜は3月9日
後期選抜は3月30日
・ 転編入学は3月20日

選抜方法

・ 新入学は書類審査、作文およ
び面接・ 転編入学は書類審査、学力検
査(国・数・英)および面接
・ 特科は書類審査

願書交付

新入学は2月1日から、転編
入学および特科は2月21日から
出願場所および問い合わせ

刈谷東高校 〒448-8653

刈谷市半城土町三ツ又20

☎ 0566・21・3349

ホームページ

<http://www.kariyahigashi-haichi-ced.jp> (閲覧のみ)

私だけのひな祭 トール

ペイント教室受講生募集

社会教育課 ☎ 65・2880

日時 2月6日(水)

午後7時～9時

場所 町公民館(豊浜)

講師 原嶋喜久代先生

会費 1,000円(材料費)

募集人員 先着10名

申込締切 1月16日(水)

申込・連絡先

すみれ会 堀江貴美代

☎ 65・0405

ごぞんじですか?

検察審査会

総務課 (内線212)

— 検察審査員に

選ばれたら

ご協力を—

交通事故、詐欺、おどしなど
の犯罪の被害にあい、警察や検
察庁に訴えたが、検察官がその
事件を起訴してくれないといっ
た不満をお持ちの方は、検察審
査会にご相談ください。検察審査会は、国民の中から
「くじ」で選ばれた11人の検察
審査員によって構成されており、
皆さんの代表として、検察官が
被疑者を裁判にかけなかったこ
との可否について審査します。相談や申立てについての費用
は無料で、秘密は固く守られま
す。また、いつかあなたも検察審
査員に選ばれるかもしれません。
その時には、国民の代表として
この仕事にご協力をお願いしま
す。

問い合わせ

〒475・0902 半田市宮

路町200番地の2

名古屋地方裁判所半田支部庁舎

内半田検察審査会事務局

☎ 21・0372 内線120

内海高等学校の存続が

決定しました!

内海高等学校

さる平成19年11月15日、愛知
県教育委員会が、県立高校再編
整備実施計画(第二期二次分)
を発表しました。それによると、
懸念されていた知多地区の高校
の新たな統合は見送られること
となり、内海高校の存続が決定
いたしました。地域の方々をはじめとする皆
さま方の強い要望が存続決定に
つながったのだと確信しており
ます。このたびの署名活動には
多くの方々に協力していただき
五千名を超える署名が集まりま
した。この場をお借りしてお礼
を申し上げます。内海高等学校
の職員をはじめ、関係者一同、
新たな発展を目指して一丸とな
る決意をしております。今後と
も、ご支援のほどお願いいたし
ます。

尾州廻船内海船舶主

内田佐七家

1月の公開について

日時

1月20日(日)

午前10時～午後3時

問い合わせ 社会教育課(町
総合体育館) ☎ 65・2880平成20年住宅・土地統計
調査の単位区設定につい
てご協力をお願いします総務省統計局では平成20年10
月1日現在で、住宅・土地統計
調査を行います。この調査は私
たちの暮らしと住まいに関する
計画や施策の基礎資料として幅
広く利用されます。調査に先立ち、建物の状況
を確認します。単位区設定は、平成20年住宅・
土地統計調査に先立ち、1月下
旬から知事が任命した指導員が、
「住宅」と「住宅以外で人が居住
する建物」などの状況を確認し、
調査の対象を決めるものです。
単位区設定調査について、ご協
力をお願いします。※アパートなどの共同住宅では
戸数を、寮や旅館などについて
は居住世帯の有無を確認させて
いただきます。ご協力をお願い
します。○「統計法」により、指導員が
知り得た事項を他にもらしたり
することは固く禁じられています。

企画情報課(内線332)

平成19年はどんな年でしたか ～平成19年を振り返って～

1月

- 1日 消防団出初式
- 7日 成人式
- 18日 知多半島先っぽ再発見ツアーを実施
- 23日 沢田町長就任

2月

- 4日 第21回綱引き大会
- 28日 けんこう南知多プランのキャラクター愛称が「すこやかーな」に決定

3月

- 7日 中学校卒業式
- 20日 小学校卒業式
- 24日 消防団観閲式
- 25日 第25回日間賀島さわやかジョギング大会

4月

- 5日 中学校入学式
- 6日 小学校入学式

5月

- 19日 第26回相撲大会
- 20日 第24回芸能祭
- 26日 サイクルパラダイス in 日間賀島



▲音楽と島屋台「第0回海と島から」



▲豊浜小学校北校舎



▲すこやかーな

6月

- 1日 町政功労者表彰式
- 24日 浜開き式
篠島海水浴場の愛称が「篠島サンサンビーチ」に決定



▲篠島海水浴場の愛称「篠島サンサンビーチ」に

7月

- 2日 師崎中学校が安全功労者内閣総理大臣表彰
- 28日～山本恭奈さんが柔道でインターハイ出場
- 29日 参議院議員選挙

8月

- 21日 走る町政教室
- 25・26日 「篠島魂 朋輩」がにっぽんど真ん中祭りに参加
- 25日～9月2日 防災訓練
- 27日 役場本庁舎耐震補強工事完了

9月

- 7日 [PATOROL HIMAKA] 発足（日間賀島）
- 9日 第36回消防団操法大会
- 11・15・18日 敬老会・敬老まつり
- 28日 少年の主張大会
- 29日 音楽と島屋台「第0回海と島から」開催（日間賀島）

10月

- 16・28日 豊浜小学校北校舎完成内覧会
- 27・28日 第27回文化展

11月

- 10・11日 豊浜太鼓打ち着物展
- 17・18日 尾州廻船内海船内田佐七家特別公開
- 18日 第22回産業まつり

12月

- 1日 第2回愛知県市町村対抗駅伝競走大会に参加
聖なるひかり点灯式



友達や家族を大切にね

人権週間（12/4～12/10）の啓発活動が7日に大井保育所で、10日に内海小学校で行われました。

大井保育所では人権擁護委員さんらが紙芝居「アルプスの少女ハイジ」を上演。上演後、委員さんが「友達と仲良くしてね」とお願いすると園児は「はい」と大きな声で答えていました。また人権に関するかるたも行われました。

内海小学校では3・4年生を対象に、いじめに関する紙芝居「プレゼント」を見て、問題点などを話し合いました。委員さんが内容や問題点を児童に問いかけると「いじめを해서는いけない」「仲良くする」などたくさんの意見が出ていました。委員さんからは、「友達や家族を大切にしてください」とお願いしていました。



冬空を暖かく照らす イルミネーション

12月1日、内海商工会青年部主催の「聖なるひかり2007～夢の銀河に願いを込めて～」の点灯式が行われ、代表の子どもらが「メリークリスマス」のかけ声で点灯。11mの巨大ツリーが輝くと歓声が上がり、「ジャグラーズ」の音楽にのせイルミネーションやNPO たけとよの「ゆめホテル」がきらめいていました。点灯は1月6日まで



親子で楽しく運動しよう

11月27日、町総合体育館で子育て支援センター主催の親子体操が行われ、広いアリーナを親子で一緒に走ったり、ボールやフープを使って楽しく遊んだりしました。



家庭介護のために

11月27日、町総合体育館で第5回婦人教室の家庭介護法が実技を交え行われました。

タスキに思いを込めて

第2回愛知県市町村対抗駅伝競走大会



12月1日、愛・地球博記念公園で行われた愛知駅伝（9区間 28・6km）に南知多町チームが参加。選手はタスキをつなぐため力走し、完走を果たしました。

参加選手

（監督、コーチ、選手9名、補欠9名）

監督 植田 准次（豊浜中）

コーチ 本田 和隆（日間賀中）

岡田 育枝（師崎中2）

榊原 杏奈（豊浜中2）

松下 晃平（内海）

丹羽 龍之介（大井）

斎藤 碧（山海小6）

濱口 翔子（豊浜小6）

加藤 直也（豊浜中3）

杉山 慎悟（豊浜中1）

竹内 天智（山海小6）

牛田 翔太（豊丘小6）

間瀬 研司（師崎）

永田 敏也（豊丘）

家田 馨子（豊丘）

金田 晴美（南知多町役場）

榎戸 成美（内海）

大岩 郁美（内海）

成富 翔一（日間賀中）

高下 隆史（豊浜小）

力走！



スタート



▲1区

タスキをつないで



▲4区→5区



▲2区→3区

行くぞ！



▲7区→8区
R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

ゴール！



▲9区